

## 第4回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日時：平成26年4月25日（金）午後2時00分～

場所：男女平等推進センター 多目的ホール

### 【出席委員 19名】

村井会長、加藤副会長、阿部（久）委員、井上委員、上田委員、浦岡委員、篠原委員、鈴木委員、田牧委員、南雲委員、信川委員、福島委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員

### 【欠席委員 6名】

阿部（恵）委員、浅野委員、黒沢委員、小林委員、高野委員、谷本委員

### 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、制度改革担当課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長 ほか担当課職員

## 次第

### 議事

- 1 教育・保育に係る提供区域の設定（案）について <資料1>
- 2 教育・保育に係る需要量の見込み（案）について <資料2>
- 3 地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定について <資料3>
- 4 地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込みについて <資料4>
- 5 その他
  - ・今後の会議スケジュール（予定） <資料5>
  - ・子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK（参考）

### 【配付資料】

- 資料1：教育・保育提供区域の設定（案）について  
資料2：教育・保育に係る需要量の見込み（案）  
資料3：地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定について  
資料4：子ども・子育て支援事業の需要量の見込みについて（補正前）  
資料5：今後の会議スケジュール（予定）  
資料：（子ども・子育て支援新制度）なるほどBOOK

### 【議事内容】

#### 会長

- 定刻につき、子ども・子育て会議開催
- 事務局に対し、委員の出欠状況について報告依頼

#### 事務局

- 委員の出欠状況について報告
- 定足数に達しており、会議が成立している旨、報告

#### 会長

- 本日の会議が成立しているので、これより議事を進める。
- 本日は教育・保育事業の区域設定と見込み量、子ども・子育て支援事業の提供区域と見込み量について検討していくこととなっている。教育・保育事業については本日の会議にて区域の設定を確定し、子ども・子育て支援事業については5月頃を目途に区域の設定を目指していきたい。
- 議事に先立ち、年度が改まり、事務局メンバーの入れ替え等もあったようなので、事務局の自己紹介を依頼

#### 事務局

- 事務局の自己紹介

- 配布資料の確認

## **議事（5）その他-今後の会議スケジュールについて**

### **会長**

- これより議事に入りたいと思うが、議事の順番を入れ替えて、議事5：今後の会議スケジュールから確認し、今後の策定スケジュールを踏まえた上で内容の検討に入りたい。
- 事務局に対し、今後の会議スケジュールについて説明を依頼

### **事務局**

- 資料5について説明
- 妊婦、助産師に対するヒアリングについては4/27に実施予定であることを補足
- 計画に掲載する事業について、庁内関係課へヒアリングを実施すること、9月頃に計画書（素案）としていったん取りまとめを行うこと、当面、子ども・子育て会議については月1回開催で進めていきたいことなどについて説明

### **会長**

- 計画策定までかなりタイトなスケジュールとなるので、委員各位にも協力を願いたい。
- 今後のスケジュールについて何か意見があるか。

### **委員**

- 教育・保育事業については作業部会においても検討しているため、細かく検討ができるが、子ども・子育て支援事業については1～2回の会議で内容を決定することになるか。委員から新規事業の提案をする機会を増やしていただきたい。

### **事務局**

- 次期計画では、現在、庁内各部署で実施している子ども・子育て支援に関わる幅広い事業を引き継いでいくことを考えている。それ以外の新規の事業に関する提案については別の機会に場を設けて提案を受けたい。

### **委員**

- 月1回のペースで子ども・子育て会議、作業部会で、保育・教育事業について検討を行うことになるが、子ども・子育て支援事業についても同じように作業部会の場で今後検討していくのか。
- 作業部会のメンバーを内容に応じて入れ替えていくことで、作業部会において子ども・子育て支援事業についても検討する機会が増えるようにしてはかがか。

### **会長**

- 作業部会においても、子ども・子育て支援事業について適宜検討を行うため、支援事業についても委員の議論の内容が反映されていくことになる。

### **委員**

- 幼稚園等の見込み量について急いでいると思われる、子どもの貧困問題もますます重要性を増している。6人に1人が貧困という実態があり、政府も子どもの貧困対策を進めていくとしている。子どもの貧困対策においては、地域での家庭支援が重要と思われる。このような点について、今回のニーズ調査ではどのような支援ニーズが出ているのか。また、トワイライトステイなどは利用に際して制約や条件があるため、現在のニーズでは問題があるように思う。

### **会長**

- 作業部会において、子ども・子育て支援事業についても検討する機会を増やしてほしい、区民ニーズを把握して今後の取り組みに反映してほしいというご意見をただいま頂戴した。これからの計画策定において、こうした意見を生かしていただきたい。
- そのほかに、今後の会議スケジュールについてご意見がなければ、スケジュールの確認についてはこれで終了とする。

## **議事（1）教育・保育に係る提供区域の設定（案）について**

## **議事（2）教育・保育に係る需要量の見込み（案）について**

### **会長**

- 議事の1、2についてはともに教育・保育に関する提供区域と見込み量に関する議題であるため、議事1、2についてはまとめて検討していきたい。

○事務局に資料の説明指示

**事務局**

○資料1、2について説明

○地理的条件、社会的条件を踏まえて区域を検討したこと、これまでの議論の経緯から、保育については4区域、教育については1区域として検討していきたいことなどについて説明

**会長**

○今の説明について意見があるか。

**委員**

○葛飾区では保育施設の整備方針が示されており、そこでは7区域が設定されているが、整備方針で示された区域と今回の区域設定に整合性があるのかどうかについて確認を願う。

**事務局**

○整備方針は平成25年7月に策定したもので、老朽化した公立保育園、児童館の整備について、段階的な建て替えなどを行っていく際の基本方針としている。これに対し今回設定しようとしている区域は、新たな法律に基づき教育・保育サービスの主に新設の需給バランスに偏りが生じないよう需給計画の目安として設定するものである。

**会長**

○整備方針にある7区域は7つの区域をいくつかまとめることで4区域と対応しているのか。

**事務局**

○7区域の中の区域をいくつかまとめると今回の4区域の設定と一致している。

**委員**

○たとえば、西部地区の中での需要をみた場合、需要が少なければ、西部地区に整備される施設数（定員数）が他の地区よりも少なくなるということになるのか。仮に施設数が少なくなると、想定されるニーズを満たすことができても、利用者の通いやすさが損なわれることになるのではないか。

**事務局**

○施設の整備は地区ごとのニーズのバランスを考えて行うこととなるが、実際は用地の確保など、様々な条件により、建設ができるかどうかといった点から判断されることとなる。

**委員**

○区域は細かく設定したほうが利用しやすくなるように思うが、大きな区域で設定した方が利用者の選択の幅が広がるというのはどういったことなのか。

**事務局**

○区域設定が大きければ、サービスの必要性に応じて柔軟に運用していくことができるため、結果としてより多くのサービスを提供することにつながり、利用者の選択の幅が広がることになると考えられる。

**会長**

○量の見込みについてほかに何か意見があるか。

**委員**

○教育・保育の量が示されているが、妥当な数字かどうかは判断ができない。

○今後、ニーズが変化していくことも考えられるが、計画の途中で修正することは可能なのか。

**事務局**

○今後、確保方策を検討していく段階で目標数値として調整を図っていくこととなる。

○計画では平成29年度までに保育の確保を図ることを視野に入れ、その時点で達成できない場合には改めて目標達成に向けた対策を検討していくこともあり得る。

**会長**

○計画で設定した目標値通りに実際のニーズが推移していくことはないので、適宜、実情に応じた対応が必要になるものと思われる。

**委員**

○私立幼稚園に限定したことだが、1000人強他区から区内の施設を利用している。こうした区内外へまたがった利用について、量の見込みに反映されているのか？

○本題とは別のことだが、江戸川区では近隣のすべての区ではなく、越境利用は、直接隣接している町丁目のエリアに限定しているため、改善を願いたい。

## 事務局

- 量の見込みについては、区民を対象としたニーズ調査に基づいて算出しているため、今後必要に応じて広域調整を行うことも考えられる。
- 江戸川区の件については、基本的に江戸川区が判断する事柄であるため、柔軟な対応を依頼していくしかない状況である。

## 会長

- 現在はニーズ調査から算出された量の見込みについて確認しているが、今後、確保策の検討段階ではより実情に即した調整を図ることとなる。

## 会長

- 議事1、2についてほかに意見がなければ、本会議は本日提示された原案を了承したものとする。
- なお、今後、量の見込みについては作業部会での検討を踏まえ、計画目標値として現実的な目標設定に向けて調整していくこととなるが、この調整作業の結果については正・副会長に一任していただく形でよろしいか。

## 委員各位

了

## 議事（3）地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定について

## 議事（4）地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込みについて

## 会長

- 議事3、4についても子ども・子育て支援事業に関する区域と量に関する内容であるため、まとめて検討していきたい。
- 事務局へ資料説明の指示

## 事務局

- 資料3、4について説明
- 地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）について説明
- 定員設定が見込まれ、区域設定が妥当な事業と、区割りが特に必要ないと思われる事業に分類したことについて説明
- いくつかの事業については、ニーズ調査から算出された見込み量が実際の利用量と大きくかい離しているため、適正規模での目標設定を行うため、補正が必要であることについて説明

## 会長

- 何か意見はあるか。

## 委員

- 一時預かりなどにおいて、ニーズ調査からの試算と実際の利用状況に大きなかい離があるのは、現在の提供体制が不十分だということが考えられるのではないか。
- より利用しやすいものとなるように改善策を検討し、試算されたニーズに対応できるようにしていくことが必要だと思う。
- ショートステイについては、実際はニーズがもっと多いのではないかとと思われる。

## 事務局

- ショートステイの利用実績は見込み量とほぼ一致している。
- 児童虐待のケースでは緊急保護の事業を利用するため、ショートステイのニーズの中には含まれない。

## 委員

- ショートステイの利用に際しては、制限が多いことと、利用料金が高いために、実際の利用が少なくなっていることが考えられるのではないか。
- 制限が緩和されれば、潜在的なニーズはもっと多いと思われる。
- トワイライトの利用については他の区でも少ない状況にある。

## 委員

- 量の見込みと利用実績が一致しないから補正するという前に、現状以上の潜在的なニーズがあり、それを受け入れる基盤や体制が整っていないために利用できずにいるという可能性についても考慮して検証してほしい。

## 事務局

○実際の利用が進んでいない状況については、幅広くサービスを利用していただけるように取り組んでいるものの、やや広報が不足しているため、潜在的なニーズが利用につながっていない面もあるのではないかと考えられる。

## 事務局

○ニーズ調査からの試算については、本当に利用するかどうかではなく、あればいいという希望の回答も含めてニーズとして算出されているため、実際の利用意向よりは過大に試算されている面もあると思われる。

## 委員

○事業のPRや広報活動の充実についてはとくに力を入れていただきたい。

## 事務局

○ショートステイの利用制限についてはルールとして設定はされているが、実際は個々のケースにおける必要性に応じて柔軟に対応している。

## 委員

○育児不安のある方に対しては、相談についてとくに強調してPRを願う。  
○①利用者支援事業、②実費徴収に係る補足給付を行う事業、③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の事業について内容を教えてほしい。

## 事務局

○①利用者支援事業は、横浜市のコンシェルジュのようなサービスが想定されている。具体的な事業内容についてはまだ検討段階にある。  
○②実費徴収に係る補足給付を行う事業については、国の方でも事業内容の詳細が確定していない状況だが、学用品などの実費が発生した場合に支援するようなものと考えられる。  
○③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の事業は、幼・保連携型以外のものについて、設置主体の制限がないため、多様な事業の展開が促進されるように支援する事業と考えられる。

## 委員

○①利用者支援事業は、利用者にとっては期待が持てる事業なので、推進をお願いしたい。

## 委員

○葛飾区の特徴がある取り組みを盛り込むことができるとよいと思う。  
○子育て支援に関わるケアマネのような人材を育成することができると、利用者支援事業として、葛飾区独自のものとなるのではないか。  
○ホームスタートは法定13事業の中に含まれるのか。  
○学童保育については、児童館や小学校で行われているが、今後、児童館が民営化されることはあるのか。

## 事務局

○ホームスタートは法定13事業には含まれていないが、区の独自事業の一つとして取り組んでいきたい。  
○児童館を民営化するという事は現在の基盤整備方針にも示されていない。

## 委員

○ホームスタートは葛飾区でも取り組んでいただきたい。子育てひろばでの相談からホームスタートにつながるケースが多いが、本当に支援を必要としている人はそもそも子育てひろばにやってこないということも考えられ、本当に支援を必要とする人にいち早くアプローチして必要な支援サービスの利用を促進していくことが家庭環境の改善につながり、虐待の防止につながると思われる。①利用者支援事業の中には多様なメニューを組み込んでいただければと思う。

## 委員

○近隣の学校で行われている学童保育をみると、数年前に公設民営になり、近くには私立の学童が始まり、そこはさらに増築されていました。短期間に近隣でこれだけ学童保育の規模が大きくなるのであれば、はじめから計画的に大きなものを一つ設置した方が良かったのではないかとと思われる。こうした調整のために、区から民間に要請することはできるのか。  
○子育て講座が今年度から講座数が激減したが、本計画でかわりになにか別の事業を行うために講座

数が減ったのか。

**事務局**

○多くの学童保育は民設民営であり、各事業者の経営判断によって運営されている。ただ短期間に増築がつづくのは効率的ではないと思われるので、そのような事例については改善に向けて調整を図っていきたい。

○子育て講座については、地域教育課の方で行っている事業で、児童館などでも類似事業が行われているために講座数などを見直したというようなことではないかと思われる。

**委員**

○本日と次回の子ども・子育て会議で量の見込みや提供区域について方針を決めていくということだが、新規事業のメニューについても同じように検討していくのか。

**事務局**

○本日の資料に記載してある法定13事業については次回の会議で量の見込みと区域設定について方針決定をお願いできればと考えている。

**委員**

○4月以降、税制改革により保護者の就労はこれまで以上に拡大するのではないかと思われる。とくに女性の就労機会は拡大しており、保育ニーズの受け皿として、既存の事業者のサービスの量的な拡大が重要である。

**事務局**

○ニーズ調査から算出されている量の見込みは、今後の潜在的な就労ニーズも含めて算出されている。

**委員**

○ショートステイについて、緊急でも受け入れるとすると、受け入れ側の対応が十分にとれないということで、一応、事前の申請手続きを定めているものと思われる。もし、そうであれば、はじめから緊急の際に受け入れるという前提で体制を整えるように計画した方が良いのではないか。

**事務局**

○ショートステイの緊急利用については、量としてはそう多くはないというのが現状である。ただし、利用しやすいように見直しを図ることについては引き続き取り組んでいく。

**委員**

○ショートステイの利用については、5日前に申請しなければならないということで利用をあきらめている人も多いのではないかと思われる。できれば、緊急利用を前提とした事業にしていきたい。

**事務局**

○ご意見として頂戴する。

**委員**

○5日前申請ということでは、実際の利用実態と一致していない。

**委員**

○緊急利用のためのショートステイを利用している件数などについて現状を教えていただきたい。緊急の場合としては、事故やけが、脳梗塞などの病気などが考えられるが、若い保護者の場合にはどのようなになっているのかについても教えていただきたい。

**事務局**

○現在、詳細なデータは把握していないが、利用者の緊急性に応じて柔軟に対応していきたい。

**委員**

○ショートステイについてはPR不足だと思う。今後の広報やPRの充実に向けた対応策についてお伺いしたいと思う。

**事務局**

○広報紙で定期的特集を組みながら、PRしていきたいと考えている。また、現在も虐待防止月間にあわせて情報提供を行うなど、様々な機会をとらえて取り組んでいるが、まだ支援が必要な人に情報が十分に届いていないと思われるため、改善を図っていく。

**委員**

○葛飾区独自の人情味あふれるコンシェルジュがいるとよいと思う。

**委員**

○ショートステイについては定員5名で受け入れができるように体制を整えている。近年は利用も増

えているが、近くに子どもセンターがあり、そこからショートステイの利用につながっている部分もある。

#### 会長

- 本日の議事の検討はこれまでとしたい。
- 各委員には次回の会議までに、保護者の支援という事業ニーズがあるのかどうかについて、各委員の周囲の状況などをお話いただけるようお願いしたい。

#### 議事（５）その他について

##### 会長

- その他に何かあるか。

##### 委員

- 整備方針の記載内容がベースとなって本計画も議論されていくのか。それとも整備計画とは別に検討していくのかについて教えていただきたい。

##### 事務局

- 基本的に別個に検討していただくことになる。整備計画の内容と部分的にかかわるところがあれば整合性を図りながら、検討していくこととなる。

##### 会長

- その他に何かあれば事務局から説明願う。

##### 事務局

- 参考として、内閣府が作成したパンフレットを配布させていただいた。区としても新制度や区の実施方針についてよく知ってもらうために、パンフレットの作成や広報での記事掲載、ホームページの充実、SNSの活用、イベントへの出展などを検討していく。

##### 会長

- その他なければ事務局から連絡事項はあるか。

##### 事務局

- 今後は現実的な目標値に沿った確保方策の検討を進めていき、数値等の調整が必要な場合には正・副会長と協議しながら作業を進めていく。
- 次回の子ども・子育て会議については、5/30、14:00～、ウィメンズパルでの開催を予定している。詳細については改めて連絡する。

##### 会長

- 本日の子ども・子育て会議はこれにて閉会